

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置)

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

① 入学者選抜について

- ・大学及び新たな学域・学類の教育理念・目的に応じた入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、周知に努めるとともに、学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を行う。その際、様々な学生の受け入れを促進する観点から広報を充実させるとともに、大学院の秋季入学の拡充など入試制度を充実する。また、入試の状況や受験生・社会の要望に応じて継続的に入学者受け入れ方針及び入試内容の検討・改善を図る。
- ・国際化推進の観点から学術交流協定締結大学の学生を主な対象とした特別選抜制度の充実や編入学を実施する。
- ・専門分野への適性や意欲を持つ優れた学生を受け入れるため、大阪府立大学工業高等専門学校からの編入学の拡充や大学院への特別入学の実施など大阪府立大学工業高等専門学校との連携の強化を検討する。

② 教育の質の向上への取組み

ア 学士課程教育の充実

- ・学域・学類の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備する。その際、学域共通科目を整備し、学域において共有すべき素養を涵養する。特に、理系をベースに文系を融合させた新たに設置する現代システム科学域（仮称）においては、専門性、実践力はもとよりマネジメント力、国際性を兼ね備えた、社会のリーダーとなる学生を育成するためのカリキュラムを体系化し、また、このカリキュラムを基礎に副専攻を開講し他学域へ提供する。また、教育指導成果を検証し、さらに改善を進める。
- ・学士にふさわしい基本的な社会的知識・常識の獲得を基礎にして、高い専門的知識を備えて社会で活躍できる人材、さらに普遍的に通用する社会人として、コミュニケーション能力、行動力、推理力や批判力を高め、視野が広く、自分の判断で責任ある行動ができる人材を育成する。
- ・新入生を対象とするゼミナールの導入を図るなど、初年次教育を充実・強化する。また、国際社会で活躍できる人材を育成するため、新たな

外国語カリキュラムを整備する。特に、英語を活用し、世界とコミュニケーションできる実践的な能力を養う。

- ・複数の分野にまたがる横断的な科目的配置、全学の学生が修得できる副専攻の設置など、学域・学類の枠を超えて幅広く学ぶことができるカリキュラムを構築し、教育の質の向上を図る。また、キャンパス間の遠隔講義システムの充実など、環境を整備する。
- ・学生が学習に取り組みやすくするため、シラバスをさらに充実させるとともに、学外にも積極的に公開する。

イ 大学院教育の充実

- ・各研究科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備する。質を確保しつつ、修業年限内に学位を授与することを目標として、研究環境および研究指導体制を充実する。また、そのためのファカルティ・ディベロップメント等の充実・強化を図る。
- ・博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、高度な研究を通じて専門教育を効果的に行い、社会で活躍できる人材を育成する。博士後期課程では、先進的な教育・研究を深めると同時に、地域社会や産業界との連携によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成する。そのため企業へのインターンシップや海外経験を積む機会等を拡充する。
- ・大学院課程における英語による授業の充実、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進する。

ウ 適切な成績評価等の実施

- ・学位授与方針（ディプロマポリシー）を明確化し、それに基づいた成績評価基準を作成し明示する。

エ 教育方法の改善への取り組みの強化

- ・教員の教育改善活動を支援する体制を整え、ファカルティ・ディベロップメントを更に推進する。その際、ICT（情報通信技術）を有効に活用しつつ、学習ポートフォリオ、学生による授業評価、ティーチング・ポートフォリオ、教員相互の授業参観など、適切な取り組みを推進する。
- ・学生のニーズや社会からの要請に基づくカリキュラムを開拓するため、基礎データの蓄積・分析を行い、教育内容の改善を行うIR活動を導入する。
- ・教育の改革を推進するため、新たな教育体制に対応した事務組織を構築し、業務等の見直しを行うなど適切柔軟な組織体制を整備する。また、教育支援者としてのTAの活用、資質向上を制度化するなど学内支援を拡充する。

③ 学生定数の考え方

- ・学士課程においては、選択と集中の下、4学域体制に移行し理系を強化するとともに、専門性と実践力を有し社会をリードする人材育成を行うため、適正な学生定員数とする。大学院においては、入学定員の見直しを図るなど定員充足率の改善のための取り組みを行う。

(2) 研究水準等の向上に関する目標

- ・高度研究型大学として研究水準の向上をはかり、世界水準の研究を戦略的に推進するため、特色ある研究や業績の高い研究への経営資源を重点配分し研究マネジメントを強化する。各研究科においては、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、独自の研究水準向上への取り組みを推進する。
- ・21世紀科学研究機構においては、社会のニーズや府政の課題に密接に関係するテーマについて、分野横断的な体制で取り組む。また、研究所のあり方については、社会的なニーズや研究実績に基づき柔軟に見直していく。
- ・創造的発想に基づく最先端の研究を推進するため、テニュア・トラック教員の国際公募により優秀な人材を確保する体制を整備とともに、テニュア・トラック制度の全学的な展開について積極的に検討する。

(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

① 基本となる教育組織

- ・複雑化、高度化し、急激に変化する時代・社会のニーズに柔軟に対応できる教育体制を確立するため、従来の学部・学科体制からより幅の広い学域・学類体制へ転換を図り、現行の7学部28学科体制を、4学域13学類へ改編する。また共通・基礎教育を全学で実施する体制を整備する。大学院については、本学の教育理念、目的を踏まえ、また新たな学域への対応も含めた、高度研究型大学にふさわしいあり方を検討する。
- ・社会人を積極的に受け入れるため、社会の要請に適切に対応する教育内容を提供するとともに、柔軟な履修と研究活動を可能とする仕組みを整備する。また、サテライト教室では、交通利便性を活かし、社会人のための大学院教育の実施や連携協定大学との公開講座の開催などさまざまな教育活動を提供する。

② 教員組織の大胆な改革

- ・社会的ニーズに則した教育プログラムを柔軟にかつ機動的に提供できる教育研究体制を整備するため、教員が教育組織とは別の研究領域ご

とのグループに所属する新しい教員組織を構築する。

(4) 全学教育研究組織の改革を達成するための措置

教育研究の質の向上や地域貢献の強化のため、全学教育研究組織の見直しを行い新たな体制を整備する。

- ・全学の教育を円滑に実施し、全学的な教育のマネジメント及び教育システムの開発を行うため、高等教育推進機構を設置する。
- ・産学官連携をはじめ、生涯教育の実施やシンクタンク的役割を果たすなど幅広い地域貢献の取り組みを行うため、地域連携研究機構を創設する。
- ・教育研究の国際競争力を強化し、全学において国際交流を効果的に推進するため、新たに国際交流推進機構を設置する。
- ・学術情報センターは、教員の教育・研究の質の向上、学生の学習環境やサービスなどの機能の充実が図られるよう、組織体制を見直す。
- ・21世紀科学研究機構において、分野横断型研究を推進し、府民・府政の多様なニーズに対応できるシンクタンク機能を強化するための研究所を充実させる。
- ・付属施設の「生産技術センター」、「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」、「心理臨床センター」、並びに「療養学習支援センター」については、その教育研究機能の更なる充実を図る。

(5) 学生支援に関する目標を達成するための措置

- ・就学機会を確保し、優秀な学生を獲得するため、奨学金制度を創設する。
- ・留学生宿舎の確保をはじめとする生活・経済支援の充実を図るなど、留学生を受け入れるための環境を整備する。
- ・学生が自らの学習成果を点検・自己評価することで自律的に学習習慣を改善し、また、教員・学生アドバイザーがその情報を把握してきめ細かな教育・指導を行うため、学習ポートフォリオの導入を検討する。
- ・従来の図書閲覧室に加え、学生のアクティブ・ラーニングの支援のための「ラーニング・コモンズ」の施設およびサービスを行う。
- ・学生アドバイザーなど教員と健康管理センター等との連携により、学生の生活、心のケアを含めた相談体制を強化する。
- ・多様な学生の受け入れを促進するため、障がいのある学生に対する支援として、施設や教育方法などの環境整備に努める。

(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

① 地域貢献ナンバーワン大学への取組み

ア 社会に貢献する優秀な人材の育成

- ・産学協同で産業界を牽引する人材の育成を積極的に実施する。また、獣医師など専門職種に関する国家試験について、合格率の向上に努める。
- ・就職先企業等における卒業生の評価を測る仕組みを整備し、評価に基づく教育内容等の改善を図る。

イ 大阪の産業活性化への貢献

- ・地域連携研究機構において、大学が有する研究シーズと企業が持つニーズのマッチングを推進し、共同研究・受託研究件数を増加させ、平成28年度に500件を目指す。また、府内企業に対する連携を促進し、技術相談の強化を図る。特許の出願においては、その質の向上を図るとともに、取得累計件数は140件を目指す。
- ・イノベーションにつながる先端的研究分野（環境、新エネルギー、ナノテクノロジー、バイオ、食、ヒューマンケアなど）に重点的に取り組み、成果を社会に還元し地域産業の振興に貢献する。

ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化

- ・地域連携研究機構や21世紀科学研究機構を中心に、府や府内市町村と連携し、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。
- ・自治体と有機的に連携し、地域活動を積極的にマネジメントできる人材を養成するため、セミナー等の各種取り組みを推進する。

エ 生涯教育など地域の教育拠点化

- ・地域の教育拠点化を目指し、講座等の企画、実施をはじめ研究、広報などを実施する全学的な体制を整備し、公開講座の充実や大学独自の資格制度の検討など、地域の文化教育活動の活性化のための取り組みを強化する。公開講座数については、100講座とする。また、インセンティブの充実等による、教職員の社会貢献活動への参加を促進する。
- ・地域の教育活動を組織的に展開し、社会人教育の充実を図る。特に、社会人向けセミナーの企画や、社会人が学びやすい学習の場として都市部サテライトのさらなる活用を検討する。
- ・大学の歴史や文化、学術研究成果などを展示するWEB博物館を構築するとともに、貴重図書の展示や研究と一体化して実施する講演会の開催等を通じて、大学の知の資産を府民へ還元する。

② 諸機関との連携の強化

ア 府、府内市町村との連携

- ・府や府内市町村、地域の団体との連携を図り、本学が持つ研究シーズや人材を活用して、地域の活性化や人材育成などの取り組みに積極的に関与し、官学の連携強化および研究成果の社会還元につなげる。
- ・府、市町村との連携を強化し、大学で生み出される知を社会に還元するため、地域連携研究機構に地域連携のための窓口を一元化して整備する。

イ 小・中学校、高等学校との連携

- ・府内教育委員会等と連携し、生徒を対象とした講義、体験学習、実験講座などのプログラムや、教師を対象とした各種の実践教育講座などのプログラムを作成、提供する。また、高大連携の拡充を図り、特に大阪府教育センター附属研究学校やスーパー・サイエンス・ハイスクール等との連携、協力を実施するなど教育支援の取り組みを通じ、初等中等教育の質の向上に寄与する。
- ・工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属研究学校等からの特別入学の検討を3年以内に行う。

ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携

- ・看護師等の保健福祉専門職の、府立病院をはじめとする府内の公的医療機関や保健福祉機関への就職促進のための取り組みを行う。
- ・府立病院機構と協力し、臨床教授制度の構築や、病院や看護協会による研修会への講師派遣などを実施し、教育研究における連携の強化を図る。

エ 試験研究機関との連携

- ・公設の試験研究機関と連携し、府内の中小企業等の技術力向上や人材育成の取り組みを実施する。また、連携大学院制度を活用し、研究機関や企業へ大学院生派遣や大学への研究員受け入れなどを促進する。

オ 大学間連携

- ・大学間連携協定校との連携を強化し、単位互換や連携プロジェクト、共同研究などを推進する。また、「南大阪地域大学コンソーシアム」に積極的に参画するなど府内の他大学と、教育研究や社会貢献のほか、スタッフ・ディベロップメントなど幅広い分野での連携を強化する。

カ 企業との連携

- ・府内産業の活性化に寄与するため、中小企業の後継者育成やネットワークの構築などの支援を行う。特に、中小企業団体等と連携し、ホームドクター制度（中小企業技術相談）を拡充する。

- ・本学の立地を活かしベイエリア企業との産学連携を促進する。特に、企業内に設置する大学研究所の先駆けであるエコロジー研究所の充実を図る。

(7) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・各学部、研究科において海外学術交流の推進を図ることに加えて、国際交流推進機構を設置して、教育研究の国際的交流の一層の高度化を図る。国際交流推進機構は国際化に資する教育研究を行なうべく主担教員を配置し、留学生ならびに一般学生が国際社会に貢献する有為の人材として活躍するための教育を行う。また、地域と世界をつなぐゲートウェイとしての役割を果たすべく、研究成果を広く地域社会に公開する。
- ・本学からの海外大学・研究機関への留学を拡大するとともに、学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための支援を行う。
- ・海外からの留学生を増やし、海外大学・研究機関との学生交流、学術交流を推進させるために、日本語力を強化し、日本社会についての理解を進めるための科目の提供や、学術交流協定締結促進などによる交換留学生の相互派遣の受け入れの拡大を図る。また、海外での拠点機能の整備や本学を卒業した留学生のネットワーク構築、海外同窓会設立支援等を通じ、留学リクルートを実施する。これらの取り組みを通じて、外国人留学生数300名を目指す。

2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

①入学者選抜

- ・学生が入学後、自らの興味・関心、適性に応じた専門コースの選択ができるよう、「総合工学システム学科」としての入試を行う。また、アドミッションポリシーに基づき、ものづくりに特に興味・関心を持つ学生を受け入れるための特別選抜入試を検討・実施する。さらに、工業に関する学科等を置く高等学校卒業生の進路を拡充するために、新たに編入学枠を設けるとともに、社会人受入れを進めるため専攻科で行っている社会人特別選抜について、ホームページなどで広報を行い更なる周知に努める。
- ・入学志願者の住所要件を緩和し、入学の門戸を広げることを検討する。

②教育の質の向上への取組み

- ・授業で英語を積極的に使用することを検討し、国際学会などにおける英語プレゼンテーションの支援を強化する。また、外国人留学生との交流を行い、海外の大学などとの姉妹校提携等を検討する。
- ・産学連携による実践的技術者教育や、PBL 方式などによるエンジニアリング・デザイン教育を充実させる。
- ・社会性を培うと共に専門に対するモチベーションアップをはかるために、4 年次のインターンシップを充実させる。また、社会のニーズに即した研究・開発能力の育成をはかるために専攻科で長期インターンシップを充実させる。
- ・ファカルティ・ディベロップメント活動のひとつとしてティーチング・ポートフォリオの導入を積極的に進める。

③学生定数の考え方

- ・本科の入学定員については、平成 23 年度以降、160 名にする。また、4 年次編入学枠については平成 26 年度以降、10 名にする。これに伴い、現在の 6 コース制から 5 コース制へ再編し、教育効果を上げるため、平成 23 年度入学生からコース配属を 3 年次に行う。
- ・専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から、大阪府立大学への編入学の状況も踏まえて検討する。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ・専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図るとともに、学生の研究能力を育成する。
- ・教員間連携や府立大学との共同研究などグループ主体で研究を進め、人材・設備の有効活用をはかる。
- ・研究の質向上のため、科学研究費補助金や教育研究奨励寄付金などを含む外部資金の確保を促し、研究成果を学生教育や地域へ還元する。

(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・本校内での科目間・教員間連携の充実とともに大阪府立大学との連携による社会的ニーズに対応した授業の実施および先端技術を含めた専門教育の検討や成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するなど、教育研究面での連携や共同の取組みを行う。また、本科から大阪府立大学 3 年次への編入学の拡充と専攻科から大阪府立大学大学院への特別入学の実施を検討する。
- ・専攻科工学特別研究の学外発表をさらに促進する。また、各種コンテストの成果を社会に積極的に公開する体制について検討する。
- ・4 年次のインターンシップの効率的な実施支援体制を構築する。
- ・総合工学システム学科全体で全コースの教育研究を担う体制を作り、教育研究内容の一層の充実を図る。

(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置

- ・5年一貫のキャリアデザイン支援システムを有効に活用させるために「キャリア支援室（仮称）」を整備する。また、専攻科においても、キャリアデザイン支援をすすめる。
- ・実験実習の充実と学力補充のために、大阪府立大学院生や高専専攻科生をティーチング・アシスタントとして活用する制度を検討する。また、学生の教育や研究を支援するために、大阪府立大学学術情報センターとの連携を強める。
- ・学生の基礎学力充実のために、全教員が関わった学生指導体制の構築を検討し、原級留置・退学者の減少を図る。
- ・授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報提供を充実させる。
- ・学生の定期健康診断を行うことと併せて、疾患の早期発見・早期治療および生活環境の改善を促す。また、精神科医や臨床心理士によるカウンセリング体制を充実させ、学生や教員に対する支援体制を拡充する。さらに、保健衛生の向上に一層努め、感染症対策や熱中症対策などを強化し、災害給付には学校保険を活用する。

(5) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

① 地元企業への貢献に関する取り組み

- ・地域連携テクノセンターを中心に、プロジェクト研究等の推進に取り組む。
- ・大阪府立大学地域連携研究機構との連携をはじめ、地元企業との研究会の組織化、商工会議所との地域連携フォーラムの共催、寝屋川市、及び近隣大学との包括協定などを通じて技術相談や研究員の受入等の産学官交流、受託・共同研究など本校に蓄積された知識や技術を社会へ還元する仕組みを充実発展させ、地域貢献活動の強化・充実を図る。
- ・社会人のキャリアアップのためのリカレント教育を検討・推進する。

② 地元教育機関への貢献に関する取り組み

- ・本校に蓄積された教育と研究の資産を地域に還元する目的で、本校近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座やICT活用講座ならびに児童・生徒対象の「ロボット教室」や「かがく実験教室」などの公開講座を年間10回以上実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置

- ・役員会を構成する理事長、理事については、その半数以上を外部登用し、法人経営に民間的発想やノウハウを積極的に取り入れ、財務基盤の安定強化や外部資金等の自己収入の拡充などの全学的な経営戦略を実現する。また、理事長のトップマネジメントによる経営・財務分析に基づく戦略的な予算配分や人員配置を行うとともに、理事、副学長、校長は各業務を統括し、迅速な意思決定により機動的に計画を遂行する。
- ・学生の実態や財務状況などの基本データを蓄積し、戦略的な法人経営を行えるよう支援体制を整備してIR機能を強化し、経営戦略として活用する。

2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学において、女性研究者、若手研究者、外国人研究者などの多様な優れた人材の確保と育成に向け、支援体制を整備する。特に、理系女性研究者を育成、支援するため、女性研究者が妊娠・出産・育児等を理由に研究を断念することなく、キャリア形成を継続するための支援制度の導入を図る。
- ・大阪府立大学において、職員の目標管理制度を確立し、適正に運用することにより職員人事の活性化を図るとともに、管理職職員や社会人採用職員への年俸制導入を検討する。また、教員業績評価制度を実施し、評価結果を待遇等へ反映する。制度については、適宜見直しを行い、適切に運用する。また、任期制のメリット・デメリットを検証の上、教員の質の向上等のため任期制の更なる拡充を検討する。
- ・大阪府立大学において、教育・研究環境等の向上や教職員の人材確保を図るため、教職員の勤務労働環境の改善に向けた、教職員の福利厚生の計画的な充実を図る。
- ・全学情報システム基盤を利用者の視点で円滑に運営する。また、ICT活用のアクションプランに沿って、利用者の情報共有、持続的活用を支援する仕組みと運用体制を構築する。
- ・大阪府立大学工業高等専門学校においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教員評価制度を導入し、評価結果の給与反映については大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。

3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学において、各教育組織、教員組織に責任者を配置し、教員は責任者のリーダーシップに基づき教育研究活動を展開する。また、新たな学問分野に即応する教育研究体制の構築を図る。

4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学においては、大阪府からの派遣職員を計画的に見直しし、法人独自職員化への切り替えを進めるとともに、アウトソーシングを推進し、効率的な運営体制の構築を目指す。さらに、法人職員のプロフェッショナル化を図るため、研修センター（仮称）を設置するとともに、研修の充実や、他大学等への職員派遣等を検討する。特に、教育・研究支援に向けた能力を高めるため、スタッフ・ディベロップメント研修の定期的な開催など、職員の資質向上・能力開発のための取り組みを充実・強化する。
- ・法人の経営戦略の企画立案機能を強化するため、機動的な業務執行が図られるよう事務組織を構築する。そのため、柔軟な組織編制及び人員配置の変更、必要に応じた業務のアウトソーシングの推進が行えるよう柔軟な組織運営を行う。また、勤務時間・法人職員のキャリアプラン・定年制等人事制度について検討を進め、必要に応じて再構築を行う。

5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置

- ・教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取り組みを促進するとともに、不正な行為へ迅速・的確に対応するため、リスクマネジメント強化の研修やガイドラインの整備等を行い、内部統制機能を強化する。また、独立した内部監査室の検討など、コンプライアンスやリスクマネジメントに適切に取り組むため監査機能を強化する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・セグメント分析を行うことにより、きめ細かい経営戦略を展開する。財務情報については、府民にわかりやすい形でホームページなどにより公表する。
- ・大阪府立大学において、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら選択と集中を図り、教員数を平成28年度までに637名を目指す。また、大阪府からの派遣職員を計画的に見直し、平成26年度当初までに15名程度とするなど、法人独自職員化を進めるとともに、アウトソーシングを推進し、常勤職員を160名程度とする効率的な運営体制を構築する。また、職員による業務改善等を実施し、一般管理費

等の削減を図る。

- ・大阪府立大学工業高等専門学校の教員数については、平成27年度に70名とする。また、職員については、平成23年度に大阪府からの派遣職員が12名となるため、業務のより効果的・効率的な業務運営を目指す。

2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学においては、国や地方自治体の教育研究資金や、企業等からの共同・受託研究による資金など、各種外部資金の獲得に向けた取り組みを強化する。また、ふるさと納税制度を活用した寄附金募集や卒業生ネットワークを活用した募金活動の展開など、きめ細かな募金活動の実施や、公開講座等の料金徴収の見直し、獣医臨床センターにおける効率的な運営など、新たな自主財源の獲得に努め、大幅な增收を目指す。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・マネジメント業務のアウトソーシング化を図り、土地、建物等の固定資産の効率的維持管理を図る。
- ・資産運用計画を策定し、効果的な活用を検討する。また施設利用料金の適宜改定と施設の貸出しの拡大を図るとともに、学生や教職員、近隣住民に役立つ施設活用を検討する。

4 学生納付金についての目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学の授業料について、国立大学並みの水準を維持する。また、教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討する。大阪府立大学工業高等専門学校の授業料については、国立高等専門学校並みの水準を維持する。

5 運営費交付金についての目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学における運営費交付金について、効率的な運営や収入増に努め、年90億円を基本に、大学の運営費に占める割合を50%とすることを目指す。大阪府立大学工業高等専門学校の運営費交付金については、教育研究に必要な経費を確保するものとする。

VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・部局及び全学の自己点検・評価を実施し、その結果を教育研究活動等への改善に活かすとともに、次期の認証評価への準備を行う。
- ・自己点検・評価に係るデータの収集・分析を行うとともに、評価結果を大学運営に活用するための体制を整備する。
- ・大阪府立大学工業高等専門学校においては、自己点検・評価を継続的に実施し、その結果を教育研究活動等の改善に活かし、次期の JABEE 審査および認証評価に向けて準備を行う。また、必要に応じて現在の教育研究改善の PDCA サイクル実施体制を見直す。

2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学においては、入試広報も含めた一元的な広報を担当する組織を設置し、新たな教育体制の広報を強化するとともに、大学の認知度向上などブランド力強化戦略の構築を図る。また、シラバス等の教務学生情報や教育研究情報の公開など、大学広報を充実強化するとともに国外へ積極的に情報を発信するため、海外戦略に応じた情報発信の多言語化への対応を行う。
- ・本学の教育研究活動において生み出された成果を恒久的に保存・蓄積し、学内外に発信・提供するシステムとして大阪府立大学学術情報リポジトリのコンテンツをさらに充実させるとともに、学術情報のオープンアクセス化の国際的潮流に合わせて、学内外での活用を図るよう広報活動を行う。紀要論文、博士論文、学内刊行物の原則登録を推進し、教員の論文著作については教員活動データベースとの連携を図る。

3 大学評価についての目標を達成するための措置

- ・上海交通大学の世界大学学術ランキングをはじめとした各種「大学ランキング」において日本の公立大学トップを目指す。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置

(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進

- ・大阪府立大学においては、キャンパスプランに基づき、耐震補強の必要な学舎の緊急性を考慮し、計画的な整備を行うとともに、学舎整備にあわせ、利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実を図る。また、整備に際しては民間活力を最大限に活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト削減と資金需要の平準化を図る。さらに、老朽化している施設の改善や自習環境の拡充整備など、利用者としての学生等の満足度向上を図り、キャンパスの魅力づくりを進める。

(2) エコキャンパスへの取組み

- ・大阪府立大学においては、新たに理事長・学長を議長とする全学的組織として「環境対策推進会議（仮称）」を設置し、エコキャンパスへの取組みを強力に推進する。また、エコ・サイエンス研究所における環境に関する教育、研究の一環として、毎年度、環境報告書を取りまとめ、公開する。これらの取組みを通じて、CO₂の排出量については年1%程度の削減を目指とする。
- ・大阪府立大学工業高等専門学校においては、太陽光発電を活用し、省エネによるCO₂削減に努める。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究環境保全のため、安全教育に関する研修を実施するなど、安全管理体制を充実させる。また、大規模災害や事故の発生時に備え、教職員の迅速、的確な対応を行うためのマニュアル整備をするなど危機管理体制の強化を図る。
- ・安全衛生の充実に向け、職員の衛生管理者資格取得の支援策の実施など安全衛生管理体制を支える人的資源の整備を行う。また、教職員及び学生に対するメンタルヘルスケア対策体制や、健康相談体制の充実を図る。

3 人権に関する目標を達成するための措置

- ・人権尊重の視点から、教職員及び学生等がその能力と個性を十分發揮しえるよう、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行うとともに、人権擁護に関する研修の実施、相談体制の一層の周知・充実を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む）

平成23年度～平成28年度 予算 (単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	66,428
施設整備費補助金	8,214
自己収入	32,643
授業料及び入学金検定料収入	30,424
雑収入	2,219
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	17,368
計	124,653
支出	
業務費	98,218
教育研究経費	77,184
一般管理費	21,034
施設整備費	8,667
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	17,768
計	124,653

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額64,022百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 24年度以降の人件費の見積りについては、23年度の人件費見積りを踏まえ試算している。

注) 退職手当については、公立大学法人大阪府立大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において大阪府の職員の退職手当に関する条例を基準として算定される。

[大阪府立大学の運営費交付金の算定ルール]

中期目標期間中、毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する計算方法により算定したもので決定する。

運営費交付金 = 1 + 2 + 3 + 4 - 5

1 人件費 = 「役職員人件費」 + 「教員人件費」

・「役職員人件費」：管理運営に必要な職員（役員を含む）の人事費所要額。

・「教員人件費」：教育研究活動で必要となる教員の人事費所要額。

当該事業年度の役職員数、教員数を基準として算定。

2 教育研究経費 = 「教育経費」 + 「研究経費」 + 「教育研究支援経費」

・「教育経費」：学部、大学院の学生に対する教育活動で必要となる経費相当額。

直前の事業年度における経費及び当該事業年度の学生見込数等を基準として算定。

・「研究経費」：教員の研究活動で必要となる経費相当額。

直前の事業年度における経費及び当該事業年度の教員数等を基準として算定。

・「教育研究支援経費」：教育研究活動を支援する学術情報センター運営費等経費相当額。

直前の事業年度における経費を基準として算定。

3 一般管理費

・「一般管理費」：学舎の維持管理等に要する経費相当額。

直前の事業年度における経費に、毎年度、▲ 3 %を乗じて算定。

4 特殊要因経費

・臨時の経費として、当該事業年度に特に必要な経費。

各事業年度の予算編成課程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

5 運営費交付金対象収入 = 「学生納付金収入」 + 「雑収入」

・「学生納付金収入」：当該事業年度の入学検定料収入、入学校料収入、授業料収入。

入学検定料、入学校料、授業料は、当該事業年度の志願者見込数、入学見込数、学生見込数を基準として算定。

・「雑収入」：当該事業年度の財産貸付収入、附属獣医臨床センター収入、公開講座収入等。

施設の貸付料収入など過去の実績及び今後の見込を基準として算定。

注) 自主的な取組による增收策や収入増により得られた効果額は、原則、法人で活用できるものとする。

注) 運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。

なお、大阪府の「予算編成にかかる基本方針」及び「予算編成要領」によっては、再計算された運営費交付金を調整する場合がある。
〔大阪府立大学工業高等専門学校の運営費交付金の算定ルール〕

中期目標期間中、毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分により算定したもので決定する。

$$\text{運営費交付金} = 1 + 2 + 3 + 4 - 5$$

1 人件費＝「役職員人件費」＋「教員人件費」

- ・「役職員人件費」：管理運営に必要な職員（役員を含む）の人事費所要額。
- ・「教員人件費」：教育研究活動で必要となる教員の人事費所要額。
当該事業年度の役職員、教員数を基準として算定。

2 教育研究経費＝「教育経費」＋「研究経費」＋「教育研究支援経費」

- ・「教育経費」：学生に対する教育活動で必要となる経費相当額。直前の事業年度における経費を基準として算定。
- ・「研究経費」：教員の研究活動で必要となる経費相当額。直前の事業年度における経費を基準として算定。
- ・「教育研究支援経費」：教育研究活動を支援する図書館運営費等経費相当額。直前の事業年度における経費を基準として算定。

3 一般管理経費

- ・「一般管理費」：学舎の維持管理等に要する経費相当額。
当該事業年度に必要な経費の額を算定。

4 特殊要因経費

- ・臨時の経費として、当該事業年度に特に必要な経費。
各事業年度の予算編成課程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

5 運営費交付金対象収入＝「学生納付金等収入」＋「雑収入」

- ・「学生納付金等収入」：当該事業年度の入学検定料収入、入学料収入、授業料収入、高等学校等就学支援金収入。
入学検定料、入学料、授業料は、当該事業年度の志願者見込数、入学見込数、学生見込数を基準として算定。
- ・「雑収入」：当該事業年度の財産貸付収入等。
施設の貸付料収入など過去の実績及び今後の見込を基準として算定。

注) 自主的な取組による增收策や収入増により得られた効果額は、原則、法人で活用できるものとする。

注) 運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用

して再計算され、決定される。

なお、大阪府の「予算編成にかかる基本方針」及び「予算編成要領」によっては、再計算された運営費交付金を調整する場合がある。

2 収支計画

平成23年度～平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	118,682
業務費	103,243
教育研究経費	20,754
受託研究費等	12,953
役員人件費	556
教員人件費	54,682
職員人件費	14,204
一般管理費	7,912
財務費用	1,671
雑損	0
減価償却費	5,950
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	118,682
運営費交付金収益	66,428
授業料収益	22,221
入学金収益	4,203
検定料収益	1,694
受託研究等収益	12,953
補助金等収益	4,295
寄附金収益	1,642
財務収益	24
雑益	2,194
資産見返運営費交付金戻入	1,971
資産見返補助金等戻入	717
資産見返寄附金戻入	66
資産見返物品受贈額戻入	274

臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費及び研究費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託研究収益及び共同研究収益を含む。

3 資金計画

平成23年度～平成28年度 資金計画 (単位：百万円)

区分	金額
資金支出	127,197
業務活動による支出	110,736
投資活動による支出	2,568
財務活動による支出	11,350
次期中期目標期間への繰越金	2,543
資金収入	127,197
業務活動による収入	116,416
運営費交付金による収入	66,428
授業料及入学金検定料による収入	30,424
受託研究等収入	12,954
補助金等収入	2,696
寄附金収入	1,720
その他の収入	2,194
投資活動による収入	8,238
施設費による収入	8,214
その他の収入	24
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	2,543

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額 29億円

○ 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設建替え整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修	総額 8,667	施設整備費補助金（8,214） 運営費交付金(453)

注) 中期目標を達成するため、必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や改修等に伴う臨時的な経費が追加されることがある。

なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。

また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。

(常勤教職員数) 期初 1,024人 期末見込み 878人以内

3 積立金の使途

○ 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

教育、研究に係る業務及びその附帯業務

4 中期目標期間を超える債務負担

大阪府立大学

(PFI 的事業)

総合教育研究機構棟新築整備

・事業総額：4,026百万円 　・事業期間：平成17～49年度（33年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H23	H24	H25	H26	H27	H28	中期目標期間小計	次期以降事業費	総事業費
施設整備費補助金	142	144	144	144	144	144	862	2,809	4,026

生命環境科学研究科棟新築整備

・事業総額：13,709百万円 　・事業期間：平成18～50年度（33年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H23	H24	H25	H26	H27	H28	中期目標期間小計	次期以降事業費	総事業費
施設整備費補助金	372	373	373	396	396	396	2,305	10,798	13,709

特別高圧変電施設建替え整備

・事業総額：1,247百万円 　・事業期間：平成18～34年度（17年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H23	H24	H25	H26	H27	H28	中期目標期間小計	次期以降事業費	総事業費
施設整備費補助金	58	58	58	58	58	58	350	704	1,247

中百舌鳥学舎改修整備

・事業総額：844百万円

・事業期間：平成21～35年度（15年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H23	H24	H25	H26	H27	H28	中期目標期間小計	次期以降事業費	総事業費
施設整備費補助金	122	114	424	711	711	711	2,794	4,034	6,828

大阪府立大学工業高等専門学校

空調機器及び関連設備等一式賃借（その1）

・事業総額 154百万円

・事業期間 平成17～30年度（14年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H23	H24	H25	H26	H27	H28	中期目標期間小計	次期以降事業費	総事業費
運営費交付金	12	12	12	12	12	12	71	20	154

空調機器及び関連設備等一式賃借（その2）

・事業総額 106百万円

・事業期間 平成18～31年度（14年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H23	H24	H25	H26	H27	H28	中期目標期間小計	次期以降事業費	総事業費
運営費交付金	8	8	8	8	8	8	49	22	106